



地域の消防団により多くの火災が消火されました



仮設住宅での地域ふれあい交流会



避難所での炊き出し



仮設住宅に設置された「ふれあいセンター」での交流

地域住民によるボランティア活動

避難所や仮設住宅の暮らしでも、住民の力は発揮されました。

避難所での炊き出しや運営の支援、高齢者等に対する見守り活動などが、地域住民の手によって行われました。

震災で被災し、これまで積み重ねてきた生活を失った心の痛手、それぞれが抱えている事情が避難生活の中で重くのしかかってきましたが、毎日の「お元気ですか」の声掛けや、ボランティアの人々の地道な活動が大きな励ましとなりました。

● 地域の防災活動に参加しよう

突然起ころる大災害の時に、最初に声を掛け合い、助け合うことができるのは、身近に住んでいる地域の人々です。また、避難所運営や災害の復興においても、地域での助け合いが重要になってきます。

しかし、普段から人のつながりや、地域に防災を担う組織がなければ、いざという時の活動もできません。

地域で防災活動に取り組むことは、自らの命を守ることや安心して暮らせるまちづくりにつながっています。日頃から、ご近所との交流を深め、地域の防災活動にも積極的に参加しましょう。

● 地域での防災活動を支える取組み ●

～ 地域での防災活動は、様々な人々の活動によって支えられています～

震災後から
団体数は約6倍!

自主防災組織

自主防災組織とは、地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織であり、日頃から災害に備えた様々な取組みを実践するとともに、災害時には、災害による被害を最小限に止めるための活動を行います。

阪神・淡路大震災の教訓として、大規模災害が発生した場合、共助、すなわち地域や住民の力が必要であることが明らかとなり、以降、住民の力でまちを守り抜くことを目指した自主防災組織の誕生が叫ばれ、おおむね自治会を単位とする組織が結成されてきました。

震災前は全世帯の22.8%、31団体であったものが、その必要性が認識され、現在は90.7%、189団体となっており、団体数は約6倍以上となっています。



地域での防災訓練

地域防災マップ作成の取組み



地域で作られている防災マップ



ワークショップの様子

南海トラフ巨大地震による浸水想定区域や土砂災害警戒区域に位置する地区では、地域防災マップ作成の取組みを進めており、「事前の備え」や「避難」について話し合っています。また、作成の過程の中で避難訓練を実施している自主防災会もあります。

消防団は、地域で暮らしている市民の有志の方々で構成された消防機関です。消防職員とは異なり、普段は本業（仕事）を持ちながら、火災が発生した時には、職場や自宅から現場に駆けつけ、消火活動などに従事しています。



地域活動に参加する消防団

西宮市消防団の歴史は古く、その前身は、明治の初期頃から100年以上続き、市町合併など変遷を繰り返しながら今日に至っており、平成26年4月1日現在、消防団長以下、市内7地区729名の消防団員が、郷土愛護の精神に基づき地域防災に貢献しています。

阪神・淡路大震災や東日本大震災で明らかになったように、消防団は地域防災の要となります。

松本俊治第6代消防団長は、「消防団と地域との連携を大切にすることが、地域防災の強化、災害に強いまちづくりにつながる」との思いから、これまででも地域に密着した活動を続けて来られましたが、地域の方との交流を深め、市民に信頼される消防団として、今後も積極的に活動していきたいと話をされています。

多岐にわたる消防団の活動

消火活動以外にも、台風など風水害の際にも出動し、地域の危険箇所のパトロール、住民の避難誘導や人命救助、河川の氾濫や浸水箇所での土のう積みなど、その活動は多岐にわたります。



西宮市総合防災訓練での様子



西宮市消防出初式 一斉放水

新年1月の消防出初式をスタートに、地区対抗の消防団消防操法大会の他、にしのみや市民祭りや西宮ハーフマラソンの警備、春・秋の火災予防運動に伴う防火広報や年末特別火災警戒、西宮市総合防災訓練への参加、地域の自治会や自主防災会が行う防災訓練や応急手当講習会の指導、また、地元の夏祭りにも多くの消防団員が参加しています。

震災後の新たな力
『第3の消防隊』

西宮市消防協力隊

阪神・淡路大震災は、当時の市の消防力を超える災害規模であり、隣近所の方々や消防局、消防団が一体となって、消火・救出救護等にあたりました。また、市内の各事業所においても、食料の供給や、施設を開放しての給水・入浴など市民生活を支えることにも大きく貢献しました。



訓練放水の様子

自衛消防隊が組織されている事業所では、可搬式の消防ポンプや大型消火器、救助・救急資機材を保有しています。これを活用すれば大規模災害の際に、事業所の周辺地域で消火、救助、救急活動を行うことができるのではないかという考えから、平成8年10月3日に消防局・消防団に続く第3の消防隊として結成されました。

西宮市消防協力隊の趣旨に賛同する事業所からの申し出により、西宮市と協定書を取り交わし、現在25隊が結成されています。

活動範囲については、隊員が徒歩で活動できる範囲という考え方から、概ね事業所がある小学校区の範囲内となっています。大規模災害時では、医療、輸送力等の協力も必要となるため、平成18年度から対象範囲を「自衛消防隊の有無に関わらず災害活動能力のある事業所」まで拡大しています。

消防協力隊の取組み

日頃から訓練や防災講演会へ参加し、防災知識・技術の向上を図っています。

平成17年12月に発生した建物火災では、現場直近の消防協力隊が、炎上し煙が立ち込める驟然とした現場で、敷地内から可搬式消防ポンプや屋内消火栓を使用して約1時間放水して、延焼防止に大いに貢献するなどの実火災での活動事例もあります。



西宮市消防協力隊(阪急バス)の輸送支援



訓練の様子

また、平成23年に発生した東日本大震災では、消防局から依頼を受けた消防協力隊が、大型バスにより隊員・資機材の輸送を行ったことで、消防隊員の負担が大幅に軽減し、被災地の過酷な環境の中での捜索活動に、全力を挙げて取り組むことができました。